

# 2020/2021 WEEKLY REPORT



国際ロータリー第 2630 地区岐阜東濃グループ

## 多治見西ロータリークラブ 週報



ロータリーは機会の扉を開く

第 2594 回例会 2020 年 9 月 24 日 (木) 基本的教育と識字率向上月間

会長 佐藤 正 副会長 中島竹壽  
幹事 関谷泰久 副幹事 田中登志男  
S A A 齋藤 明 週報担当 森田宏治  
例会場 多治見市産業文化センター 4 階 (毎週木曜日)

事務局 多治見市新町 1-23-4F  
TEL 0572-25-5100 FAX 0572-25-5101  
E-mail n-rc@joy.ocn.ne.jp  
URL http://tajiminishi.jimdo.com

2020~2021 年度 第 55 期会長テーマ 「広げよう奉仕の輪」

- 点 鐘 会長 佐藤 正
- ソング 我等の生業  
四つのテスト
- 会長挨拶 佐藤 正
- 出席・スマイル報告 藤田聖典
- 委員会報告
- 幹事報告 関谷泰久
- お祝い例会 安藤龍介

(敬称略)

### 9 月のお祝い お誕生日

- 14 日 石垣智康君
- 21 日 佐藤八郎君
- 23 日 今井義郎君

#### ♡ご夫人誕生日♡

- 3 日 森田千智様 (宏治君夫人)
- 24 日 山田ゆう子様 (正史君夫人)

### ◆◆◆◆会長卓話◆◆◆◆

第 55 期会長 佐藤 正

みなさん、こんにちは。今回もコロナの話題で恐縮ですが、先週の挨拶でも言いましたが、最近の私は相変わらずテレビを見ることを中心に生活しております。しかし最近のテレビの番組を見てますと少しコロナについてのトーンが下がったような気がしますが皆さんはどのようにお感じになっていきますか？

さて、会社としては、いつまでも自粛していただ

い、経済活動を戻していくことをやらなければいけないと思っています。しかし、感染ましてやクラスターは絶対に防がないといけないと考えています。これまでの半年間の情報を参考にしながら、三密を避けるなど会社としてできる様々な対応を施しながら、普通のことのできることを普通にやっていきたいと思っております。

ロータリーの例会についても同じで、どこかのタイミングで普通の例会に戻したいと考えております。

### ◆◆◆◆幹事報告◆◆◆◆

今月の例会は、17 日は、特別休会 24 日は、お祝い例会ですのでお誕生日の方はぜひご出席ください。ガバナー公式訪問は日程が決まり次第、ご連絡致しますのでぜひご出席をお願いしたいと思います。

### ◆◆◆◆スマイル報告◆◆◆◆

9 月 10 日 投函者 14 名 金額 17,000 円

佐藤会長 西尾さん 卓話よろしく。  
藤田会員 西尾さんの卓話楽しみにしています。



**速報** 10月8日ガバナー公式訪問決定  
皆様出席をお願いします  
詳しくは次号の Weekly で

# 新型コロナウイルス感染症対応資金について

東濃信用金庫本店営業部部長 西尾隆史君

本日は皆様の本業に少なからず影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症に関する、金融面での緊急支援対策についてお話させていただきます。

令和2年4月30日の岐阜県発表資料に沿ってご説明させていただきます。

コロナ融資を受ける必須事項として、

- ・岐阜県信用保証協会の保証を受けること。
- ・市町村のセーフティネット4号・5号・危機関連保証のいずれかの認定を受けること。

が必要になります。

金額等の詳細について

【融資限度額】 4,000万円

【融資期間】 10年(据置き最大5年)

【利率】 1.400%(固定金利)

【信用保証料率】0.85%

【申込期間】 令和2年5月1日～令和2年12月31日迄

## 金利・保証料を国が補助

融資期間は最長10年。元金据置き(利払いのみ)可能、据置きを含めて10年返済となります。据置き最大5年となっています。利率は国で定められた固定金利であります。保証料率は年0.85%となっています。保証料の参考として融資額4,000万円で10年返済・3年間元金据置した場合の保証料は287万7千円となりますが、市町村のセーフティネットの認定を受ければ金利・保証料を国が補助してくれるのがコロナ融資の最大限のメリットであります。要件は前年の同月の売上に対して何%売上が減少しているか?というもの。

4号は20%・5号は5%・危機関連は15%が認定取得に必要な減少幅であります。

## 認定の申請も金融機関が代行

認定取得には多治見市(本店所在地がある市町村)の産業観光課に認定書を申請する必要があります。必要書類は法人であれば登記簿謄本・先月の売上が分かる書類(試算表・売上台帳等)・対象となる月の前年売上



が分かる書類(決算書の法人概況表等)・決算書3期分です。認定されると認定書が発行されて認定書を県保証の申込書に添付して申請することによりコロナ融資が利用可能になります。認定書の有効期限は1カ月と短期になっておりますので検討される際は事前に金融機関に相談いただき進めて頂くと安心です。

市への認定書の申請も金融機関が代行して行うこともできるので任せて頂くとワンストップで事を進めることができます。

## 法人は15%以上の売上減少月を狙え

今回のコロナ融資のメリットは利子補給と保証料補助です。個人事業主・法人での区別、売上の減少幅によって補助範囲が異なってきます。

個人事業主は売上減少幅が5%以上であれば保証料と金利がゼロになります。

法人については減少幅5%(5号認定)の場合は保証料の半額保証。金利1.400%は支払こととなります。減少15%以上で保証料・金利共に負担ゼロになります。

保証料は無料になりますが、利子補給については当初の3年間のみ、4年目からは実負担が発生します。補給という形なので利息は一度お支払いいただき、後日が国から返金される仕組みです。法人の方は15%以上(20%の4号認定・15%の危機関連)の売上減少月を狙っての認定取得をお勧めします。

以上が新型コロナウイルス感染症対応資金の説明となります。ご清聴ありがとうございました。